

平成26年度 南相馬市旧警戒区域等市民意向調査（概要版）

1. アンケート概要

目的：昨年度に引き続き、現時点での住民の将来に対する意向を確認し、避難期間中の生活環境の整備や、帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取り組みをさらに具体化するため、調査を実施した。

実施期間：平成26年6月30日（月）～平成26年8月4日（月）

配布対象：市内の旧警戒区域等（小高区・原町区）に住民登録をされている全世帯の世帯主及び世帯代表者

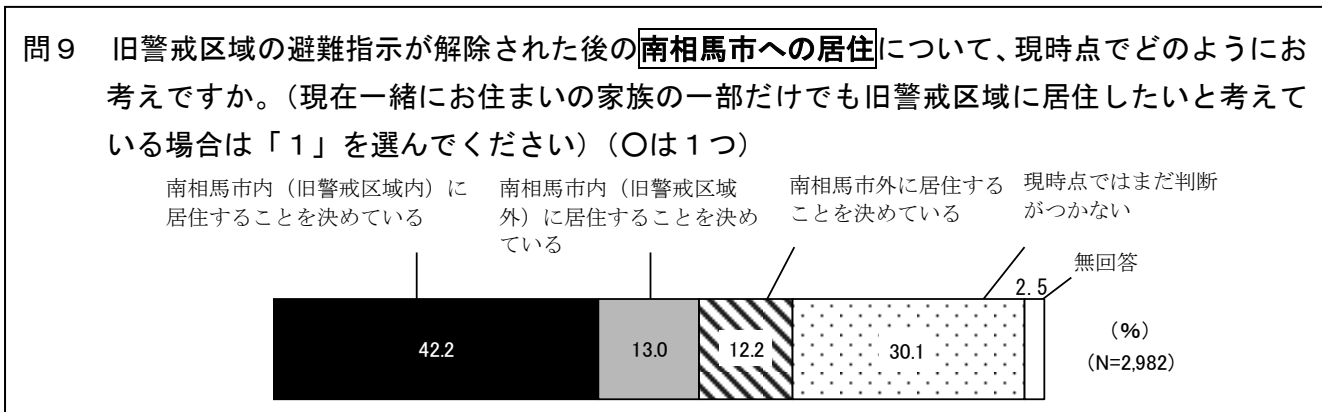
回収数：2,987通／5,476通

回収率：54.5%

2. 回答結果

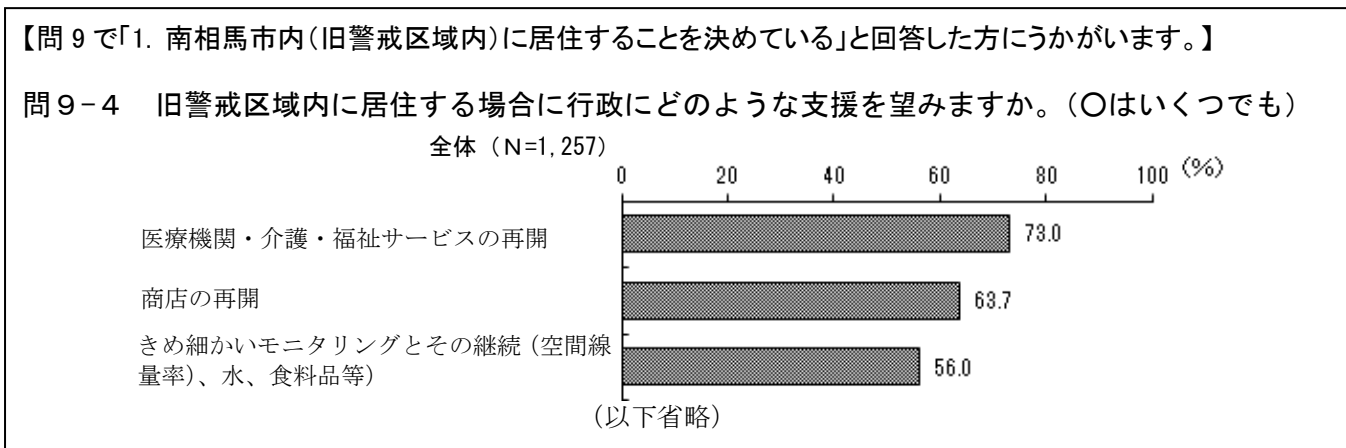
世帯代表者の意向

（1）南相馬市での居留意向【P.13 参照】



避難指示が解除された後の南相馬市への居住について、「南相馬市内（旧警戒区域内）に居住することを決めている」人が42.2%と最も多い。また、旧警戒区域外や市外への居住を決めている人は25.2%と、約4人に1人が旧警戒区域外での居住を決めていることがわかる。

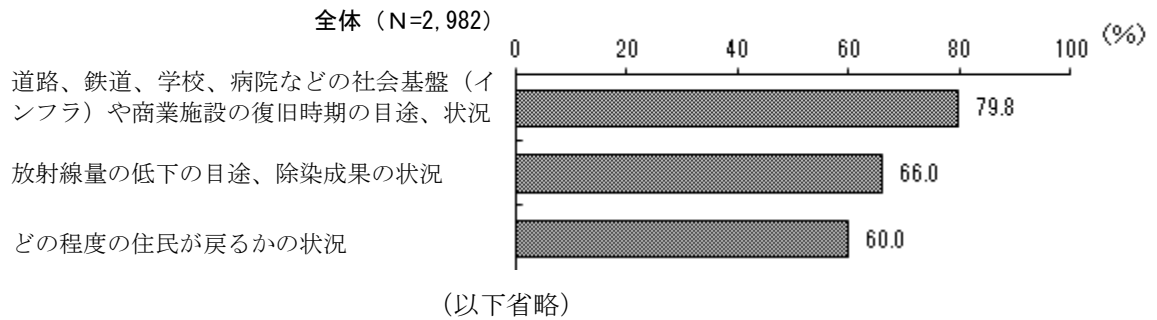
（2）行政に望む支援【P.18 参照】



旧警戒区域内に居住する場合に行政に望む支援については、「医療機関・介護・福祉サービスの再開」が最も多く73.0%と最も多く、次いで「商店の再開」が63.7%となっている。

(3) 旧警戒区域での居住を判断する上で必要な情報【P. 19 参照】

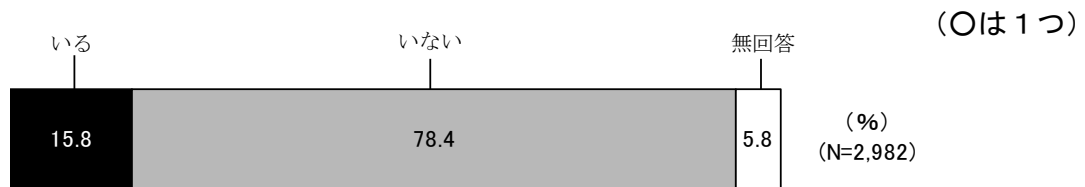
問9-5 旧警戒区域内での居住を判断する上で必要と思う情報等について、あてはまるものをすべて教えてください。(〇はいくつでも)



旧警戒区域での居住を判断する上で必要な情報について、「道路、鉄道、学校、病院などの社会基盤（インフラ）や商業施設の復旧時期の目途」が最も多く 79.8%。次いで「放射線量の低下の目途、除染成果の状況」（66.0%）、「どの程度の住民が戻るかの状況」（60.0%）となっている。

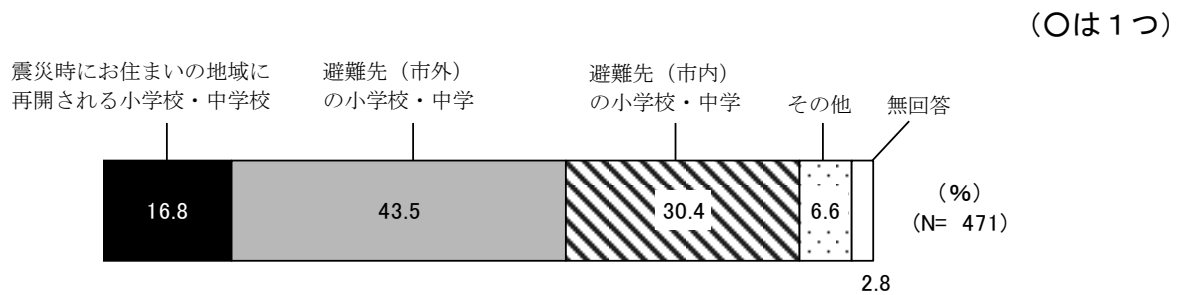
(4) 同居中の家族に小・中学生がいるか【P. 20 参照】

問10 現在同居している家族の中に、小学生、中学生のお子さん（お孫さん）がいますか。



【問10で「1.いる」と回答した方にうかがいます。】

問10-1 お子さん（お孫さん）は今後、どちらの小学校、中学校に通わせたいとお考えですか。

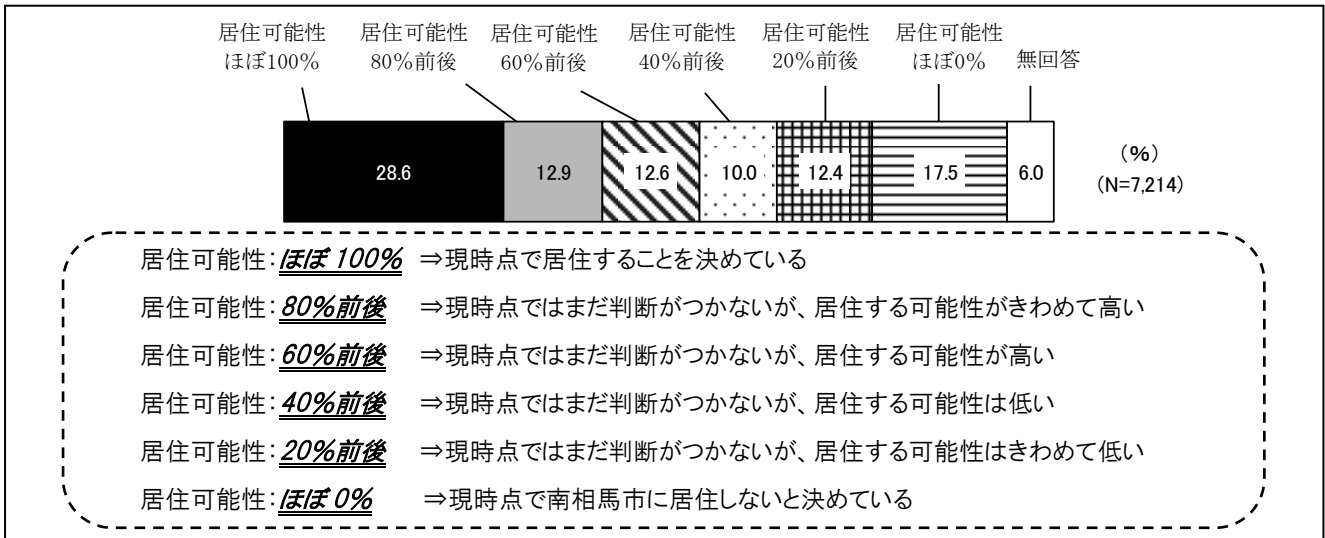


現在同居している家族の中に、小学生、中学生のお子さん（お孫さん）がいるかについては、「いない」が 78.4%、「いる」人は全体の 15.8%だった。

小中学生の子どもがいる方に今後どこの小学校、中学校に通わせたいかについてたずねたところ、「避難先（市外）の小学校・中学校」が 43.5%と最も多く、震災時の居住地域に再開される学校を希望する人は 16.8%にとどまった。

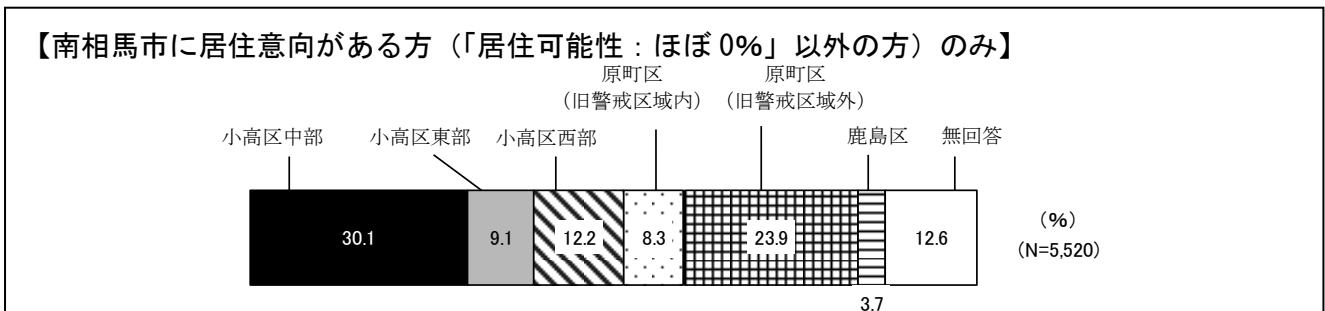
世帯全員の意向

(5) 南相馬市での居留意向（世帯全員）【P. 24 参照】



南相馬市での居留意向について、「居住可能性ほぼ100%」が28.6%と最も多く、「居住可能性80%前後」「居住可能性60%前後」を合わせると、居住可能性が50%以上の人は54.1%と過半数を超える。これに対し「居住可能性ほぼ0%」の人は全体の約2割弱となっている。

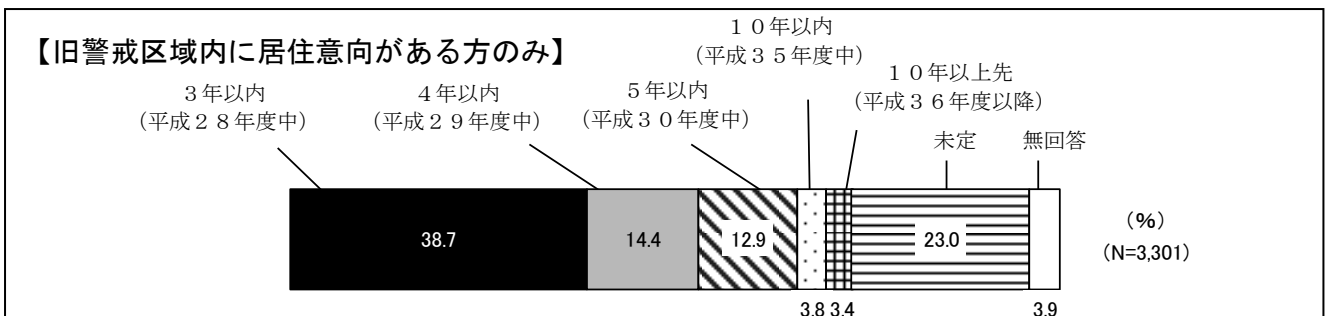
(6) 南相馬市内で居住を希望する場所【P. 26 参照】



南相馬市に居留意向がある方に希望する居住場所をたずねたところ、「小高区中部」が30.1%と最も高く、次いで「原町区 (旧警戒区域外)」が23.9%となっている。

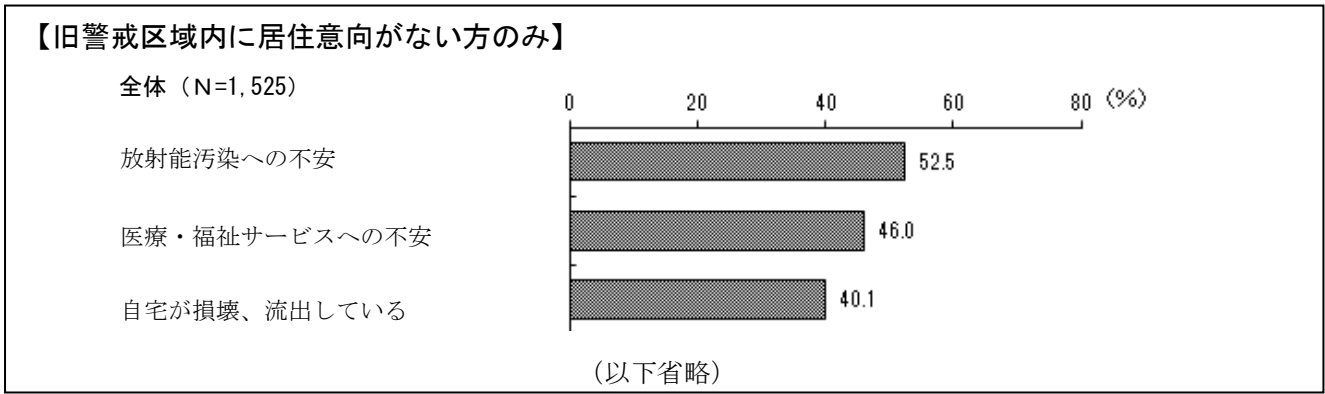
小高区中部・東部・西部と原町区 (旧警戒区域内) を合わせた、《旧警戒区域内》に居住希望の人は59.7%と過半数となっている。

(7) 旧警戒区域で居住を開始する時期【P. 28 参照】



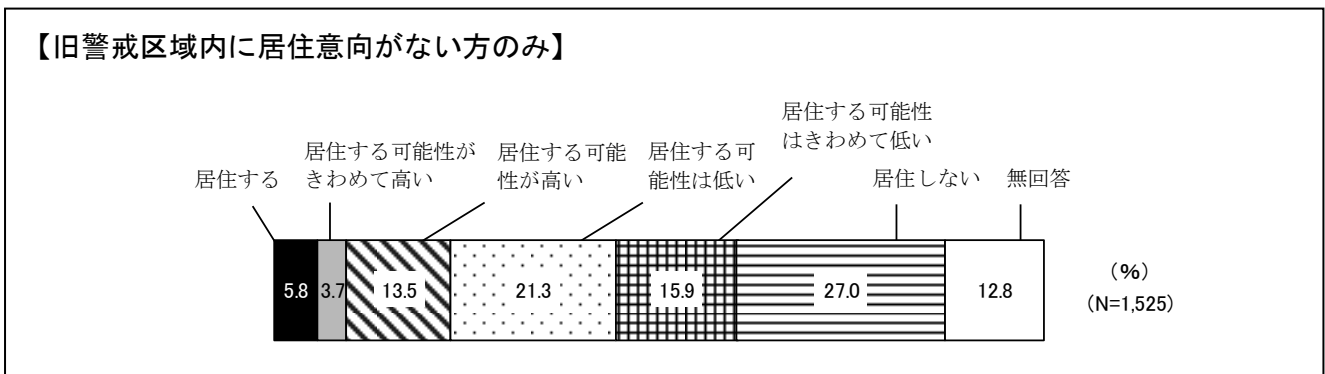
旧警戒区域内に居留意向がある方に居住を開始する時期をたずねたところ、「3年以内 (平成28年度中)」が38.7%と最も多く、「4年以内 (平成29年度中)」(14.4%)、「5年以内 (平成30年度中)」(12.9%) を合わせると、5年以内の居住開始を希望する人は6割以上を占める。

(8) 旧警戒区域に居留意向がない理由【P. 30 参照】



旧警戒区域に居留意向がない人にその理由をたずねたところ、「放射能汚染への不安」が 52.5%と最も多く、次いで「医療・福祉サービスへの不安」(46.0%)、「自宅が損壊、流出している」(40.1%)となっている。

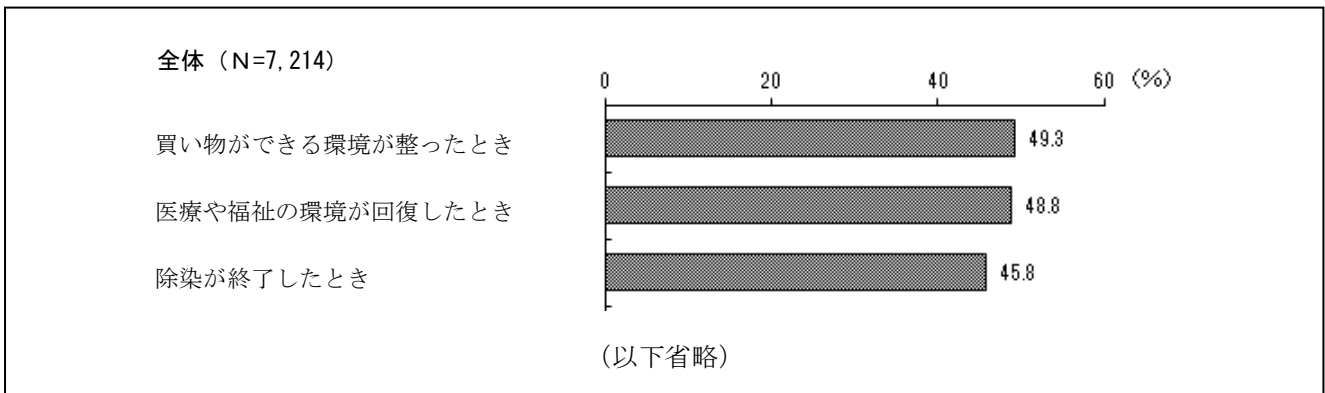
(9) 不安が解消された場合の旧警戒区域での居留意向【P. 31 参照】



旧警戒区域に居留意向がない人に、現在の不安が解消された場合に居住をしようかどうかたずねたところ、「居住しない」との回答が 27.0%と最も多く、「居住する可能性は低い」(21.3%)、「居住する可能性はきわめて低い」(15.9%)を合わせると、《低居留意向層》は 64.2%と 6 割を超える。

これに対し、「居住する」と回答した人は 1 割未満にとどまっている。

(10) 旧警戒区域で居住するための条件【P. 33 参照】



旧警戒区域で居住するための条件は、「買い物ができる環境が整ったとき」が 49.3%と最も多く、次いで「医療や福祉の環境が回復したとき」(48.8%)、「除染が終了したとき」(45.8%)となっている。